県政ハイライト

〈8.15〉県職員戦没者追悼式で追悼文を読む知事

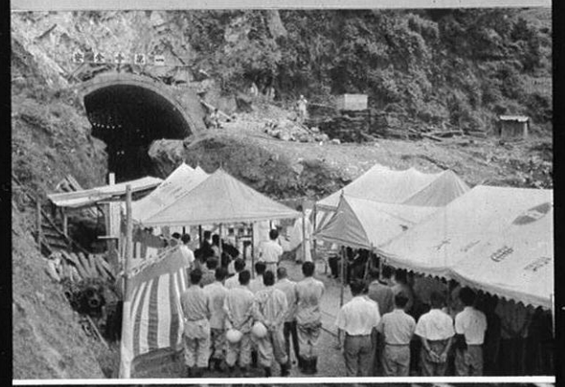

〈8.16〉現地で三太郎佐敷隧道の起工式
困難な隧道作業状況

〈8.14～17〉県下各地、集中豪雨に見われ被害甚大

〈7.13〉北海道へ　あか牛を寄贈（熊本駅で）

〈7.29〉盛況だった第4回広報研修会

〈8.1〉九州総合開発のための知事会ひらく（熊本市）

〈8.13〉国立青年の家の起工式（阿蘇郡一の宮町）

問題点は何か

では、どんな考え方で構造改善を進めていくべきか。現在はまだ調査と計画策定段階で、具体的な細かい事項は決定していないが、目下県で考えている目標と基本構想について少しのべてみよう。

基本目標

もうかる漁業を

まず基準年次を三十七年一月一日に置き、目標年次を四十八年十二月三十一日として、（別表一）のような基本目標を樹て、これが達成のために、構造改善事業を実施することとした。

経営体数については、基準年次一万三千六百九十六を、目標年次には九千五百四十五と約三〇・三％減になっているが、これは社会情勢による減少、協業体創設による減少などのためである。

従事者数については、基準年次三万六千三十五人が目標年次には二万三千三百四十四人と約三五・二％減になっており、これも退出者と新規補充者の差から当分の間は減少するものとして算定している。

粗生産額については、基準年次は四十五億二千九百万円が目標年次には九十五億一千九十万円と約二・一倍を見込んでいる。

一経営体当りの所得、及び従事者一人当りの所得額は、基準年次には二十一万円及び七万九千七百四十三円であったものを目標年次にはそれぞれ六十四万一千円と二十六万二千二百九十八円と約三・〇五倍及び三・二九倍と大幅な所得向上をネラっている。

基本構想

のり漁業と漁船漁業と

では、この目標を達成するためには、どんな構想で事業を計画したらよいか、次に基本構想について説明しよう。

本県は「のり養殖業」を主とする漁家と「漁船漁業」を主とする漁家があるので、それぞれの特性を活かした対策が必要となってくる。まづ、のり漁業については、のり養殖業の振興をはかるため、漁場の開発を行ない、経営規模を拡大するとともに、施肥防除による生産の増と品質の向上をはかる必要がある。また、生産された生のりを、食卓に運ばれるまで処理加工するのがひと苦労であって、これを機械化、協業化することと、流通改善のための施設が必要となってくる。

漁船漁業については、漁場改良造成事業によって、まず生産基盤を整備し、漁場利用及び漁法の改善を行なって従来の漁場価値をより向上させ、また狭い有明海、不知火海や天草海に囲まれている環境から脱して、遠く沖合漁業へ進出する必要があるので、そのために漁船の大型化、装備近代化をはかり集団操業方式で沖合漁場への進出を奨励したいと思う。

次に、最近よくいわれる「獲る漁業からつくる漁業へ」の転換をはかるために、魚類の養殖業を導入し、漁家経営の安定をはかる必要があるので、養魚用種苗及び餌料の確保に力を注ぎたいと思う。

また、漁業者の所得をふやすには、生産の増加のみならず、流通の問題、つまり魚価を合理化することが大きなポイントであるといえる。

結び

いままでいろいろのべてきたが、具体的な計画は、基本目標および基本構想に基づいて、少い金を最も効果的に活用できるように、これからつくっていくわけであるが、何といっても構造改善事業の推進母体となるのは漁業協同組合である。この事業の受入体制を確立するために、漁協の再建整備を早急に実施し、構造改善事業が所期の目的を達成するよう、県、漁協、漁業者の三者一体となった努力がこの際何より大切になってくるのである。

（水産課）

県政日誌

（8月）

1日　役付職員四百名異動
9日　台風九号宮崎・大分に上陸。県南部・阿蘇に集中豪雨。
12日　長雨災害復興推進本部設置さる。
14日　八代市古麓町、山津波に襲わる。
15日　一般職員七百名異動
16日　新産都市指定二十五市町村同意議決終了。三太郎（佐敷太郎）トンネル起工式
17日　県下全域に豪雨。災害対策本部設置。三市九町村に災害救助法発動
20日　自衛隊出動
21日　県警機動隊球磨郡五木へ
22日　県議会緊急合同会議開く
25日　第三次ブラジル移住団出発
27日　天草南部に集中豪雨
31日　自民党水害調査団来熊
臨時県議会閉会（新産都市正式指定申請に同意）
沖縄展開く。